

中国地域における小型家電リサイクル法に基づく再資源化事業計画
認定事業者一覧

令和5年11月21日更新
中国経済産業局資源エネルギー環境部
環境・資源循環経済課

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第10条第3項及び第11条第1項に基づき、再資源化事業計画について、経済産業大臣及び環境大臣による認定を行っています。

事業計画の認定を受けたリサイクル事業者は、市町村等が分別収集した小型家電を回収・処理する際、本来市町村ごとに必要な廃棄物処理業の許可が不要となります。

認定事業者59社のうち、中国地域を収集区域に含む事業者は以下の19社です。

[全国の認定事業者一覧](#)  (経済産業省ウェブサイトへ)

事業者名	住所	収集区域				
		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
大栄環境株式会社	大阪府 和泉市	○	○	○	○	○
日本磁力選鉱株式会社	福岡県 北九州市	—	—	—	—	○
株式会社リーテム	東京都 千代田区	○	○	○	○	○
共英製鋼株式会社	大阪府 大阪市	—	○	—	○	○
株式会社イボキン	兵庫県 たつの市	○	—	○	—	—
平林金属株式会社	岡山県 岡山市	○	○	○	○	—
柴田産業株式会社	福岡県 久留米市	—	—	—	—	○
リネットジャパンリサイクル株式会社	愛知県 名古屋市	○	○	○	○	○

株式会社アール・ビー・エヌ	兵庫県 姫路市	○	—	○	—	—
安田金属株式会社	広島県 廿日市市	—	○	—	○	○
JX 金属商事株式会社	東京都 中央区	—	—	—	○	○
豊通マテリアル株式会社	愛知県 名古屋市	—	—	○	—	—
株式会社イー・アール・ジャパン	広島県 広島市	○	○	○	○	○
マキウラ鋼業株式会社	兵庫県 姫路市	○	○	○	—	—
東金属株式会社	群馬県 太田市	○	○	○	○	○
株式会社ブロードリンク	東京都 中央区	○	○	○	○	○
木村工業株式会社	兵庫県 明石市	—	—	○	○	—
福岡金属興業株式会社	福岡県 直方市	—	—	—	—	○
株式会社田中商会	岡山県 倉敷市	○	○	○	○	—

[小型家電リサイクル法について](#)  (経済産業省ウェブサイトへ)

【本発表資料の問い合わせ先】

中国経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課

電話：082-224-5676

Mail：bzl-cgk-junkan@meti.go.jp

(ビーゼットエル)